

◆投稿審査要項

1. 投稿の審査は、各論文につき、編集委員会委員 1～2 名、及び編集委員会が依頼した委員以外の者 1～2 名、計 3 名の審査員によって行う。
2. 編集委員以外の審査員は、論文執筆者匿名のまま審査を行う。
3. 審査員は、論文が内容と形式の両面で学会誌掲載にふさわしいか否かを判断し、評点および所見を提示する。
4. 審査の評点は、「掲載推：優れている」「掲載可：手直し」「掲載難：大幅手直し」「掲載不可」の 4 段階とする。
5. 書評等、短い原稿については、より簡略なかたちで審査を行うことがある。
6. 編集委員会は、原稿の種類（論文、書評等）ごとの掲載予定数を考慮し、審査員の評価に沿って、掲載原稿を決定する。
7. 原稿の採否は、決定後速やかに（今号は 4 月下旬頃）執筆者に通知する。
8. 論文の採否に関わらず、**評点**、審査員所見は~~原則として~~投稿者に開示する。ただし、審査員名、~~評点~~は原則として開示しない。

（2000 年 11 月制定、2003 年 9 月修正、2005 年 12 月修正、2006 年 7 月修正、**2012 年 7 月修正**：編集委員会）